

# 平成12年第13回教育委員会記録

平成12年7月12日(水)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

<b>日</b>	<b>時</b>	平成12年7月12日(水)午後1時30分～午後3時00分							
<b>場</b>	<b>所</b>	教育委員会室							
<b>出席委員</b>	委員長	舟	生	清	委員長	大	門	哲	
					職務代理者				
	委員	鬼	丸	か	委員	丸	田	頼	一
				お					
<b>出席説明員</b>	教育長	與	川	幸	事務局次長	松	本	義	勝
	庶務課長	佐	藤	博	事務局参事	辻			武
	学務課長	和	田	義	施設課長	秋	葉	正	行
	指導室長	工	藤	豊	事務局副参事	田	中		哲
	社会教育 <small>スポーツ</small> 課長				中央図書館長				
		荒	井	健		古	川	正	司
				一					
	社会教育センター所長				中央図書館次長				
		伊	藤	俊		杉	田		治
				雄					
<b>事務局職員</b>	庶務課係長	木	下	淳	法規主査	能	任	敏	幸
	担当書記	後	藤	行					
				雄					
<b>傍聴者数</b>		0名							

### 会議に付した事件

- |             |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| <b>報告案件</b> | 1 基本計画事業の提出について                     |
|             | 2 新たな行財政改革推進計画への提案について              |
|             | 3 高井戸第二小学校におけるプール事故について             |
|             | 4 教科用図書展示会の来場者数について                 |
|             | 5 教育委員会後援等名義使用承認について                |
|             | 6 杉並区青少年委員の委嘱について                   |
|             | 7 郷土博物館「夏の企画展『都市鳥からのメッセージ』」<br>について |

**委員長** ただいまより、平成 12 年第 13 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は鬼丸委員にお願いいたします。

本日の報告案件のうち、1 番「基本計画事業について」および 2 番「新たな行財政改革推進計画について」、この 2 つの報告は区の内部の意思形成過程の情報であり、公開することにより、公正、または適正な意思形成に著しい支障が生じる恐れがあるため、秘密会といたしたいと思いますが、異義ありませんか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異義がありませんので、秘密会といたします。傍聴の方の退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

**委員長** 報告 1 および 2 を庶務課長から報告願います。

**庶務課長** それでは、最初に事業計画の部分です。これについては現在、「21 世紀ビジョン」等々、今後の杉並区の運営ということで、いろいろ議論されているところですが、それと合わせて行政計画自体も見直しをしていくことになっております。その行政計画の中に教育委員会事務局として、どのような提案をしていくかということで、お手元に資料を配付しております。「所管別新たな行政計画事業について」という一覧表になっておりますが、全部で 30 項目あります。この 30 項目を作っていた考え方等々は、先ほど申し上げましたように、「21 世紀ビジョン」は現在まだ全部できておりませんが、そのまとの段階では「学ぶ」、「作る」という視点、もう 1 つは「集う」という基本コンセプトの下で、学校教育、開かれた学校、生涯学習等の施策の方向性が述べられております。

それから、これまでの生涯学習関係の答申、中央教育審議会等の答申などの中から、1 つには教育改革という問題、もう 1 つが地方分権と自治という問題、少子化などをキーワードとして、今回の計画事業の見積案を策定したということです。

この考え方の基本を大きく 4 点ほどに分けています。1 つが仮称ですが、教育改革アクションプランを策定していく中で、特色ある学校づくりの推進、地域教育活動の充実など、学校と地域活動それぞれの側面から、地域の人材の活用も含めて教育改革を進めていくという観点での考え方が 1 点あります。

情報化の進展と、情報の発信と新しいサービスの展開をどう進めていくのかという観点の中では、図書館の情報化の推進、区民利用のということです。PC ルームの設置、ホームページの開設といった情報化対応の部分で新しいサービス展開ができて行かなければいけないのかという 2 つ目の考え方。

3つ目には、施設面ですが、これまでの耐震診断結果とか老朽化に伴う改修といったことの中で、これまでの計画事業の中にも盛り込んでいたわけですが、これらについては現行計画を継承して計画的に進めていくということと併せて、少子化が教育に及ぼす影響という観点の中から、学校の適正配置なども含めて、今後の対応策ということで検討していく必要があるのではないかとこの観点。

もう1つが、不登校とか子どもたちの今日的課題について継続的な取り組みを行っていくという、おおむね4つの考え方の中で、事業計画ということで30項目を出してあります。これまでの計画との関係でどうしていくのかという部分がありますが、これまで長期計画、実施計画、それぞれ事細かに事業の部分について入れていったわけですが、これまでの事業の中に入っているものと、これまでの事業をいわば事業計画の中から削除して違う視点の中で盛り込んでいくといった考え方で出していています。

今回、すべての項目について資料の中では、それぞれの所管課別に事業名と言ったほうがいいのかと思いますが、それらについて出してあります。

若干説明いたしますと、1つが学校教育という側面からですが、庶務課で出してある「教育改革アクションプラン」で策定していく。それから、その枠の中に「フレッシュ補助教員派遣事業」などということも書いてありますが、教員の免許取得者で、正規の教員に任用されていないが、臨時補助教員として各校に配置しながら、児童・生徒の教育活動を支援していくと。こういったものが小規模学級の問題、現在のいわゆる学校の教職員の高齢化というか、年々平均年齢が上がっていている中での、若手との交流を通じた学校の活性化を狙って、こういったものをやっていってはどうか。

「特色ある学校づくり」という点では、総合的な学習時間の充実を図るためということで、それぞれの学校で学級数に応じて、例えば、地域の人材活用の観点の中から、総合的な学習の時間での活動といった、それぞれユニークな授業展開をやっていくための支援を考えていってはどうか。

この中の項目でいくと、「指導室」の部分に入っているかと思いますが、「心の教室相談員の配置」とか「適応指導教室運営」などについては、これまで「心の教室相談員」というのは文部省の事業ということで配置していたわけですが、これが平成12年度で廃止になるということで、区として継続してやっていくという考え方の中で作っていくものです。

それから適応指導教室ですと、現在の申込み状況から見ていったときに、現在は1カ所ですが、果たして1カ所がいいのかといったこともありますので、もう1カ所開設してい

くことを出しています。

「地域に開かれた学校」という側面から考えていくと、1つが学校評議員制度ということで、杉並スクール協議会を出していますが、それぞれの開かれた学校運営のために、保護者、地域住民の意向を学校運営に反映していく仕組みを、全校に設置していくという考え方。

「すぎなみジュニアアクションプラン」と書いてありますが、社会教育スポーツ課の中に、「すぎなみジュニアアクションプランの推進」というのが入っています。これについては、平成14年度の学校完全週休2日制への対応を含めながら、学校、地域、家庭の連携と、学社融合という点での地域教育活動の推進といった点から、組織とか授業への支援を強化していったらどうかといった観点の中で出していただいています。

生涯学習の側面という点から考えていきますと、これも社会教育スポーツ課の中に出っていますが、「生涯学習・スポーツ推進計画の策定」とか、「生涯学習総合ホームページの開設」といったことで、施設の申込みもインターネット経由でできるようにしていただいているかどうかという考え方も取り込んでいただいています。

先ほど若干触れた「多目的区民利用のPCルームの設置」で、実際のニーズそのものが生涯学習という観点だけではなく、職能的訓練に至るまで、いわゆる産業振興という観点からも、それぞれの業種などでパソコン等を使って、どう産業振興に結び付けていくかといった点でのニーズが非常に高いということもありますので、PCルームということで設置していただいたらどうかという考え方をしています。

情報の発信と新しいサービスという点からいきますと、先ほど生涯学習総合ホームページということもその1つになるかと思いますが、図書館の情報化推進で、書誌の情報サービス、リクエストに対応していくということ、各地域図書館ごとのイントラ整備を行って、より連携を深めていくといった観点からの図書館の情報化推進といった点を、今回の中で、それぞれ行政計画ということで事務局として出してあります。

これらについては今後区長部局の中で十分議論され、どの項目を事業計画として作っていくかということで、区長部局サイドの話になっていくわけですが、いまの時点で言いますと、とりあえず事務局として、こうしたものを出しましたが、こういった観点の中から、こういう計画を出していただければどうかということも、できればこの場で話をいただければと思っています。

もう1点は、「新たな行財政改革推進計画」ということで、「行革計画に係る提案シート 総括表」というのが入っています。学務課がいちばん上になっているかと思いますが、

それぞれの課ごとに行革計画ということで考えている項目を出してあります。例えば、宿泊施設等のあり方の問題、菅平学園、南伊豆健康学園などでの今後の運営の点で、例えば、南伊豆健康学園では、「見直しの概要」ということで廃園も含め、視野に検討するといった行革項目を出しています。

そのほかに区立幼稚園のあり方検討会をいまやっていますが、この検討結果を踏まえて見直し案を策定していくといった部分を出しています。

同じ学務課の関係で、いまいろいろ話題になっている学校給食調理業務の効率的運営ということで、調理業務の運営改善について、委託化の方向で検討し、見直し案を提案することになっていますが、現在、これらについて進行中のものですが、行革項目ということで出しています。そのほかに学校給食の地域での活用、子どもたちだけではなく、高齢者対応というか、そういった点での学校給食施設設備の地域活用なども、この中で出しています。

細かく出ているのが、これも例えばですが、学務課で2枚めくっていただきますと、「宿泊施設等のあり方」で先ほど申し上げましたが、それらについて、細かな内容、問題点、考え方なども資料として付けてあります。

その次の指導室の関係については、「中学生の海外派遣、訪問団受入」の部分についての見直しを含めてやっていくということで出しています。

3枚目の裏の「登録団体使用料の見直し」ということで、減額率の部分を50%を30%に引き下げてはどうかという考え方。科学教育センターの中では、「教材費等の自己負担」ということと、「施設の目的外使用」があります。施設の目的外使用の部分については、科学教育センターが本来目的ということだけではなく、生涯教育という観点の中で施設の有効活用を考えていく必要があるのではないかと出しています。

済研の部分ですが、「教育相談の充実」という話と、「教育調査研究」という話の中で、それぞれ出しています。社会教育センターの関係では、「社会教育センターの維持運営」ということ。「文化・生涯学習施策」などについても交流協会等との役割分担を明確にしながら、具体的な内容について検討していることになっていますが、こうした中身で「行革計画に係る提案シート」ということで、これも区長部局に現在出しているものです。私からは以上です。

**委員長** 大変広範な問題を提起されたわけですが、ひとつ気楽な気持ちでこれを見て、何か質問、ご意見等を出し合っていけばいいのではないかと思います。まず、1の「所管別新たな行政計画事業について」という印刷物がありますが、これを見て、何かございました

らお願いいたします。

**大門職務代理者** この一覧表の基になるパンフレットみたいなものはあるのでしょうか。

**庶務課長** それぞれ出したもので合わせるとこのようになります。

**大門職務代理者** 一応私たちも読む責任があるのではありませんか。完全にではないにしても一覧表だけで物事を考えて、良いとか悪いとか、ちょっと言いにくいところもありますので、全体像がはっきり見えるほうが良いと思うのですが。

**事務局次長** これについている説明的なものはお出したほうが良いかと思います。その下の年次計画とか細かい積算などがありますが、それはともかく。

**大門職務代理者** そういうものを見て、もう少し時間をかけて、もう一度意見を言う機会を設けていただいたほうが良いと思います。いま、この場でこれを見て、これの将来に決定的なことを言えと言われても、ちょっと不安です。逆に黙っているほうがよいと思ってしまいますね。

**事務局次長** 最初にお断りしなければいけなかったのですが、一応ヒアリングがあって、企画部のほうに出したのですが、まだこれから実際に作っていく作業をする中で、こちらの意見を言う機会もありますので、意見を言っていたら、それをまだ反映できますので。

**大門職務代理者** 流れの中にいるということだと思いますから、それはそれでいいのではありませんか。

**庶務課長** はい。

**大門職務代理者** ここにも全然ないことを1度言ってみたいということもあるのです。

**委員長** 確かにこれまで事務局の中で仕事を進めていくと、我々は全然そういうことは検討の機会もないし、知らされることもなかったという段階で、具体的な仕事も進められるというケースもないわけではなかったわけです。それは学校に派遣されている事務職員たちを引き上げるとか、そういう決定がなされても、「ああ、そうなのか」と、我々にはあとになって知らされるというだけのことがあったわけです。そういうことについて庶務課長も教育長を中心として、こういうことが行われるということを、事前に知らせておく必要があるという発想で、今日これが出されたのです。大門さんが言われたように、急に出されて、質問はなかなかできませんが、何かそういう大ざっぱな中でも、この点についてはどうなのだということでもあったら、遠慮なく出しておいていただきたいと思います。

庶務課長、私などは善意に解釈すると、非常に前向きなことだと思うのです。いままで聞いてきたことは、行財政計画というと、支出を押さえ、人を増やさない、良く言えば、

スリム化するとか、洒落た言葉があるのだろうが、早い話がこの仕事も学校から外してしまい、委託にすればそれだけ財政的にいい、という発想で来たような気がするのですが、これを見ると、むしろ攻めの姿勢でいろいろなものに取り組んでいこうという感じを受けるのですが、それは文字面だけのことなのかどうか。その点は正直言ってどうなのですか。

**庶務課長** いま時代に求められている観点からいろいろな対応をしていかなければいけない。前から教育長などの教育対策元年に対処していこうという話も伝わってきまして、教育対策という観点からも、やはり積極的に進めていく、攻めに出るといえるか、そういった事業展開は考えておかなければいけないだろうと思います。

**委員長** 教育改革というのならそうだと思います。我々の教育が使う費用を減らせば減らすほど、立派だということには教育という部面では決してならないと思います。

現に今日も行ってきた中瀬中学だって、3年前ですが、いままでなかったところに杉並の教育のためには必要だと言って、障害者の施設をあそこで造ったということもあるし、先ほどの話の中でも、新しく何か作っていかねばなるまいと思います。1例を挙げれば、心の教室相談員の配置というのがあって、配置などというのは新しく置こうということなのです。いままで文部省や都でやってきたことを引き揚げられてしまうから、今度は区でやろうという積極的な姿勢になっていくということで、教育関係にある者としては、非常に望ましいことだと思うのです。あまり我々が言い過ぎると、事務局の立場上、困ってしまうことにもなり兼ねないし、その辺のバランスもあるだろうしね。

**庶務課長** 今回の今後の10年間の計画というのは行政計画ということですが、教育委員会事務局の仕事をすべて網羅しているということではありません。何を中心に据えて、もちろん資源配分も含めて、区民にとっても、区として何に力を入れているのかということが分かりやすいものをピックアップしながら進めていくということで、ここに載ってこないから事業をやらないということではなく、当然役所の仕組みの中ですから、行政改革に基づいてやっていくものと、単年度でそれぞれやっていくものと2つあるわけですが、行政計画に載っていくという部分については、教育委員会あるいは区の姿勢が如実に現れてきますので、是非教育委員の皆様方の意見も十分入れながら、私どもとしてはそうした作業をしていきたいと思っています。

**丸田委員** 前いらした方はご存じですが、施設課に該当することで校舎関係があります。いつも私は主張しているのですが校庭の整備を加えていただきたいと思っています。この間、関係集会で区長のお話を聞きましたが、区長もヒートアイランドの経験とかで、緑比率などを増すために、校庭の緑化も必要だと、かなり長く話されていました。私は存じません



が、緑化することによって1%緑比率が上がるのだ、というところまで主張されて、区民の前で、今後やっていきたいのだと言われておりました。

校庭の整備をやり、細かい話は今後の詰めにして、その周辺の問題をやるとか、いろいろ考えられますから、あまりはっきり書かないで、校庭の整備ということで、校庭を1つぐらい入れておいたほうが、バランス上いいのではないかと思います。

**事務局次長** 中身はいま手元にないのですが、学校施設整備の中に、いろいろなものが「その他」という形で入ってきます。ただ、具体的に芝化が入っているかどうかは分かりませんが、この中に盛り込まれるべきだと思います。いまのご意見は承っておきます。

**委員長** それから、これは5年後か10年後か分かりませんが、学校の適正規模についてのいわゆる検討などはどうなのでしょう。

**事務局次長** 実は今回、行政計画を具体的に考えていく中で、校舎の改築ということが、これから先を見通した場合に、膨大な経費がかかるということが明らかになってきました。同じ時期に増やした時期がありますので、これからそれを改築するとなると、膨大な経費がかかるということもあって、今後はこの問題は、統廃合も含めて考えていかなければならないだろうということは提起しています。ただ、まだ具体的にそれを考えていませんので、今回、教育長からの指示もあって、今年中にはそういった検討を始める準備はしていこうと考えています。

**委員長** これは避けて通れないと思います。統廃合というと、杉並区民も学校規模、学級規模、少ない学校の先生や父兄にとっては統廃合と言っても、廃のほうにだけ重点を置かれていくと思うので、もっと何か適正な規模で教育を進めることが子どもにとっても良いのだという意味で、行政サイドからの統廃合という言葉よりも、教育を改革するという意味、前進させる意味での学校の良い規模を考えるというほうが、実質的に実りがあるのではないかという気がするのです。統廃合というと、廃のほうはピピーンと親たちもきてしまい、誰も言わないのに、「俺の学校がなくなりそうだ」と親のほうは心配しているというのが実際にあり得るのです。これなども避けて通れませんね。幼稚園だって同じことだろうし。

**教育長** 適正配置の検討の資料はすでに事務局にも来てますので、近々検討組織を立ち上げたいと思います。適正配置ということは、基本的にはどのぐらいの学級規模でやるのがいいのかということですから、少なくとも現行の学校数の維持は困難で、当然適正配置ということになるだろうかと思います。まず事務局内部で検討し、その上で学職経験者等の意見も拝聴しながら、なるべく早い時期に適正化計画を作っていきたいということで、これが

ら検討してまいります。

**鬼丸委員** それはたぶん新たな行政計画事業と非常に密接な関係にあると思うのです。その話を進めるときには、小中学校ということだけで考えるのか、それとももっと広い範囲で福祉的な部分、例えば、老人の施設として両方が使えるようなことまで含めて考えているのか、どちらなのでしょう。

**事務局次長** 現在教育機関の中でも、統廃合については検討していませんので、今回の行政計画の中には具体的に織り込めないと思います。いまおっしゃったようなことも含めて今後の課題ということになるかと思えます。

**教育長** 流れは学校だけにとどまらないのですが、できるだけ敷地等のゆとりがあったり、そこに必要な施設であれば複合化の考え方は基本的にはあると思っています。

**鬼丸委員** 一旦廃止してしまうと、もう一度というのはかなり難しいことだというのは明らかなので、その辺でいろいろ複合であるほうがいいのか、それとも空地にして別の施設にしたほうがいいのかはご検討だと思います。そういう点も含めて、これは考えるということですね。

**事務局次長** はい。

**教育長** ただ、我々はとりあえず、学校だけに着目せざるを得ませんので、1年生から6年生まで全部単学級だという学校は、学校として、児童や先生にとって、また、保護者や区民の方にとっていかなものかという検討はしていきたいと思っています。

**大門職務代理者** 中高一貫というのは話題になっていませんか。それは検討なさいましたか、このときには。

**教育長** 全国高等学校500校について、それぞれ1校ずつでもやっていきたいというのが文部省の考えですので、当然杉並でも5、6校ということになりますか、公立学校との連携ということは課題にはなるかと思えます。

**大門職務代理者** 中学校にまともな影響が出ますね。

**教育長** はい。これは文部省はすでに発進しております。ただ、うちのほうではそれを真正面から取り組むということは、現時点ではありませんが、課題ではあります。いまの点は今後の検討の中でどのように取り組んでいくかです。

**学務課長** 正式な形で学校で中高一貫という形の教育をする所と、現行の仕組みの中で連携という形で中高一貫教育を出すかということで、品川区などは学校選択という今後の教育の中で、そういった形を入れています。ですから、中と高という形の一貫した学校ということで考えていくのがあります。昔の制度上では中等学校という形のもの、もう一つ

は、区立中学校と都立高等学校をどう連携という形で進めて、教育の中で一貫性がとれるかという話で、いま2つの流れで例えば品川区などはいっています。先ほど教育長から申し上げたとおり、そういった文部省の動きとか、現実にもそういった連携の中でも言っているのを捉えながら、今後の課題として教育懇談会の考え方も踏まえながら、あちらでもそういった考えが出てくると思いますので、やっていくことになるかと思います。

**委員長** 学務課長がいま話していたので申し上げるのですが、この行政計画事業の中には学区域の自由化というのは入っていませんね。

**学務課長** アクションプランという中で、これから懇談会が報告をまとめるということをやっているということだと思いますが。

**庶務課長** 学校の自由化、選択の自由化の話ですが、行政計画に馴染むかどうかという話がありますので、いまの時点で行政計画の中に選択の自由化という話を盛り込んだとしても、今後の10年間のスパンでどう考えていくのかという話の中では継続性がなくなってくると思っていますので、学校選択の自由化の話は行政計画の中には載せていきませんが、懇談会の検討結果を踏まえて、教育改革のアクションプランを策定していく中では、その問題も主要なテーマになってくると思いますので、アクションプランを作る際にどう書き込んでいくかという話になってくるのではないかと思います。

**委員長** これになかったからと楯にとられて、「なぜ急にこんなものを出すのだ」ということがあっても大変だと思ったのです。そういう考え方であれば。

**庶務課長** 実はそういった問題でいくつかあって、これまで計画の中に載せていた、例えば、社会教育で所管している区民大学を今回の中では行政計画としては出していません。そうすると、いままで入っていたものがないから、なくすのかという話ですが、これまでの行政計画を見ていきますと、毎年規模が同じです。例えば、講座何回などという形ですと毎年度なっていますので、これらは行政計画としてやっていかずに、毎年度ごとに予算統制の中で考えていけばいいことだろう。むしろ行政計画の中で載せていくのだとすれば、例えば、いまの時点でこういうものをやっていかなければいけない。区民にとって分かりやすいもの、区民にとってアピールしやすいものというのは、そういった効果も考えながらやっていくとすると、区民大学の部分は単年度の予算統制の中でやっていけば済むので、代わりに社会教育の中でこういったものを出していくかというときに、今回考えているのが学校との連携、地域との連携という話の中では「すぎなみジュニアアクションプラン」とか、「生涯学習・スポーツ推進計画の策定」などといったものを、行政計画の中に盛り込んでいってはどうかといった考え方の中で出していっています。

**委員長** 現に、「教育を考える懇談会」などでも大きなテーマとして、21世紀の教育を考えるとどうか、杉並の教育をより進展させるという立場で学区域の問題、あるいは学校給食の問題、あるいは南伊豆の問題などは、当然取り上げられるだろうからその点を率直にやっていかないと、芽も出していないところから急に実がなったとなるとびっくりしてしまいますから、この辺は同じ教育委員会の中で一方ではそれを推進している、一方では全然芽も出していないということになると分かりにくくなるのではないかと思います。

**教育長** 先ほど大門先生が中高一貫のことをおっしゃっていましたが、計画の中に、例えば、なぜ入れないのかも含めて、何かコメントはございますか。

**大門職務代理者** 中高一貫というのは、それこそ市町村立の中高一貫校もあるし、都立の中高一貫校もあるわけです。だから、区立では作らないことを前提に考えるのかということでもりで聞いたのです。都立がやったときにはどう対応するのかということなのです。

**学務課長** 答え方が悪くて申し訳ありませんでした。私どものほうはそういった学校の中で中等学校という言い方ですが、中学部があり、高等部がありという形でやっている中高一貫教育があり、都立のほうは都立のほうで考えていくでしょうが、いまの段階では区立をどうするかというのは文部省のほうの動きと、強いていえば、今回の教育懇談会を踏まえたような形で、そういった学校制度の中で1つの学校として作らないまでも、中高一貫教育をにらんだような区立学校と都立学校の連携みたいなところをどう出していくかということが1つの課題ではないかというお話です。

**大門職務代理者** そろそろやめますが、中高一貫の1つのメリットは、旧制中学の経験があって、旧制の5年生の英語はシェークスピアを原文でやるのです。クラウンリーダーはそうなのです。それを教えた先生が1年生にA、B、Cを教えたのです。というのは、やはり1年生に分かりやすいのです。

もう1つは、5年生といふとこんなに大きくて。小学校を出たばかりはこうですから、1つの社会の縦の関係がものすごく身に付くのです。だから、私は礼儀正しいでしょう。いろいろ考えてみればメリットがあるし、中高一貫は馬鹿にできないと思っています。

私は英語の教師だから言うのですが、ABCからやって、ちょっと読めるから、読めない英語をグルグル教えているというのは私も辛いのです。ちょっと難しいのも教えてみたいと思います。先生方の資質からいっても、私は昔の旧制に学ぶところがあるなと思っています。どこかの誰かがやるなら、何となく関心は持っているのですが、やるとかやらないとかという考えは持っていません。

**教育長** 大変参考になりました。

**委員長** それは一方で 大門先生はそうやって高校関係で、私などは幼・小では、1つの校舎というか、これは可能だと思うのです。幼稚園と小学校。小学校の少子化云々と言われる中で土地を確保して、建物を造る。小学校に教室の余裕ができて云々というのですから、こういう点も幼稚園は幼稚園、小学校と。現に園長は兼務なのだから、その辺も考えていく1つのヒントだと思うのです。そしてまた小学校に幼稚園を併設すれば、前の幼稚園であった所を、今度は総合的な区の何かの施設にしても可能だろうし、そういう意味でもっと行政と教育委員会が、教育のほうでも効果が上がるだろうし、区の行政としても、そこへ何か必要な施設を利用してもらったら、そこでまた可能だろうしということで、その辺が大きな問題だろうと思います。

**学務課長** 23区はどちらかといえば区立の幼稚園は小学校に併設されているほうが多いです。それから杉並区では前回の幼稚園の検討のときに、そういった空き教室を活用した形で併設型も考えられないかという検討はされました。今回はそういった前の実績を踏まえながら改めて私立幼稚園のあり方も、役割も踏まえて検討するというので、来年の3月まで検討していくということでやらせていただいています。

大門先生の先ほどの話については舌足らずでしたが、現在も学校教育法の中で、中等教育機関みたいな所があります。そういったことも1つの研究素材にして少し考えていかなければいけないのかなと思っております。

**鬼丸委員** ついでですが、「区立幼稚園のあり方検討会」がどのように進んでいるのか、ときどき教えていただけますか。

**学務課長** 分かりました。いろいろなことをやっていますので、今後いろいろ工夫させていただきます。

**鬼丸委員** たぶん職員の処遇など、細かい所もあるだろうと思いますが、そういうことも踏まえて、どのようになっていきそうとか、どんな論議があるのか。

**学務課長** 特に幼稚園については、今回の制度改革で区のほうにいろいろなものが移ってきており、23区で教育委員会を作ったということもあって、その辺はかなり大きな焦点になっています。

**教育長** 議会などの動きですと、かつてと違って子どもが減っていますので、私立幼稚園の役割に期待して、区立は廃止という意見が多いようです。その中で、いまさまざまな課題を考えながら検討している真っ最中です。

**委員長** だいぶ広範な、いろいろな問題が出ましたが、1、2を含めて、一応今日は庶務課長のほうから、こういうことについて問題提起されたということで、なお次も何かご意

見などがあつたら、拝聴するようにしたいと思います。

それでは、以上で秘密会を終了いたします。

【秘密会 午後 1 時 3 2 分～午後 2 時 1 2 分】

(傍聴人着席)

**委員長** それでは、3 番目に移ります。「高井戸第二小学校におけるプール事故について」および「教科用図書展示会の来場者数について」、指導室長、お願いします。

**指導室長** 大変残念な報告をしなければならないことについて、大変心痛な思いをしております。一応、現段階で事故に遭われましたお子様はじめ、ご家族は 1 つの希望を持ちながら、ただいま病院のほうでも頑張っているという経過でございます。私どもも本当に 1 日も早い回復を祈っているということは、学校関係者も同じだと思いますが、そのような状況でございますので、いろいろな観点からプライバシー等もありますので、名前等の部分については、児童という形で、また概要については現段階で把握できている概要ということでご報告させていただければと思います。

事故の種類は、水泳指導中における児童の溺水事故、溺れるという意味です。発生の日時は、平成 12 年 6 月 30 日(金曜日)午前 9 時 50 分ごろで、事故者は高井戸第二小学校 1 年生の女子児童でございます。発生場所は、高井戸第二小学校のプールです。事故の状況ですが、9 時 40 分から始まった自由泳ぎの時間でした。このプールの指導は 9 時から準備体操が始まって、前半はいろいろな基本的な歩きの指導とか水かけなどをやっていますが、35 分ごろから休憩に入って、それから 9 時 40 分から子どもたちが楽しみにしている自由泳ぎという時間でした。

このときには 1、2 年生合同の授業で 121 名がプールに入っておりました。あと見学者もおりましたが、プールに入っていたのは 121 名と聞いております。監視の教員ですが、1 年の担任が 2 名、2 年の担任が 2 名、計 4 名で監視に当たっておりました。

事故発生時においては、教員 1 名がプールの中、3 名がプールサイドで監視を行っていました。監視の教員が児童からの連絡で異変に気付き、監視の 2 名の教員がプールに飛び込み、仰向け状態で浮いていた児童をプールサイドに引き揚げ、その間、人工呼吸、心臓マッサージの応急処置に入りました。

そして職員室にすぐ連絡をして、その後、学校のとった処置ですが、9 時 51 分救急車要請。要請と同時に救急隊のほうは現場に向っております。9 時 56 分、救急隊の応急処置が開始、1 分前の 55 分に学校に着いております。10 時 10 分ごろ、救急車が病院へ向かいました。このときには保護者のお母様にもご連絡がとれていたもので、養護教諭、お母

様が同乗していたと聞いております。10時20分ごろ、三鷹にある杏林大学病院に入りました。あそこは高度救命センターがあり、それから延命処置に入ったということです。

本人の状況ですが、現在も意識不明の重体と聞いております。私ども教育委員会のほうもお見舞い等に行っていたわけですが、現段階では学校関係者が積極的にお見舞いに行っているわけですが、父親から、日1日大変厳しい状況であるという報告を受けているということです。

学校の対応ですが、いま申し上げましたように、回復を祈りまして、病院へのお見舞い等もやっております。また保護者会等について、大変他の学年、1年生を含めて学校での事故に関して、いろいろ心配している部分もありますので、学校側としては7月1日の土曜日に、学校側としてのこういう残念な事故に対しての謝罪と事故の概要説明、児童の状況ということで説明をしております。

7月9日の日曜日に第2回目の説明会のその後の経過説明と、当然水泳指導における改善策について、学校側としてどのように取り組んでいくのか。また主たる原因がどういう所にあったのか、その辺を保護者に説明し、質疑応答といった経緯になっております。

3点目は、今後水泳指導における改善策を学校としては精査しながら、鋭意検討しているという状況で、まだまだ詰めているという状況です。

区の教育委員会の対応ですが、学校の他の児童がいますので、校長、教頭、それから教員すべてが、落ち着いた教育活動ができるように、マスコミ等への対応について、学校への支援体制を指導主事等が必要があれば行ってフォローしているという状況を作ってまいりました。

また再発防止に向けての取組みですが、校長会等で事故の概要説明と再発防止の徹底、自分の学校はという考えは持たないで、各校の水泳指導における安全確認の再点検を指示しました。ただ指示だけでは、こういう重大な事故ですから、実際に区教育委員会としても各学校を目で見て、また実際に各校長ほか教頭等を含めてお話を聞くという段階で、各校の訪問で安全対策の聴き取り、また指導計画等の提示を求めているということです。

また区立学校安全対策検討委員会設置の立ち上げを現在しているところです。総合的な形で重大な事故を起こしてはいけないという観点でこういう委員会を立ち上げて、きちんとした対応を今後提示していくということになるかと思えます。

最後ですが、警察関係の動きですが、6月30日、7月1日の2日間にわたって事故等について関係者からの事故の事情の聴取、また状況の見聞が行われました。このことは大変申し上げにくいわけですが、最悪の状況になった場合は、本格的な捜査が開始されると

聞いております。私のほうからは以上でございます。

**委員長** それでは、その件についてご質問等がございましたらお願いいたします。現在は高井戸第二小学校は水泳指導はしていないのですか。

**指導室長** 現在、高井戸第二小学校は水泳指導はしておりません。これは校長のほうからの連絡ですが、第2回の保護者会の際に、「一応安全対策等について学校内でかなり詰めているところである」と。ただ、それがまだご家族とか児童の状況を考えて、また教員等もいろいろな状況を考えて、水というものに対して、まだ踏み込めてないという状況なので、プール指導はまだ開始できないという判断に立ったそうです。

**委員長** かわいそうですね。

**鬼丸委員** 現段階ではまだおっしゃりにくいと思うのですが、学校の中では一応安全対策として検討中ではあるわけですね。

**指導室長** はい。

**鬼丸委員** 教育委員会として何か指導的なことはやられたのですか。

**指導室長** 教育委員会としては当然どういうことに安全確認をしなければいけないかという観点の1つとしては、要するに教員が指導に当たるといういろいろな状況が学校としては多々あるわけですが、特に体育的な指導、理科的な指導、またプールの指導、教科によっては非常に危険度の伴うものがあるわけですね。もう一つは低学年等においては、判断能力とか危険を予知するという点からすると、当然指導に当たる学校側としては、非常に安全に対して高度な責務を負うということは考えていかなければいけないと思います。その部分では、特にプールに関して、今回のこともありますが、1、2年ということもありますので、水位という問題は今後検討されていくべきなのかなと感じております。また学校としても、その部分については全学校ですが、その辺は十分配慮しながら指導に当たっていると聞いております。

それから監視体制の中で子どもの安全確認をしていくわけですが、私どももその指導に当たっている教員1人ひとりが体を張ってやっていると感じております。ただ、そういう中でも子どもたちに多く目が届くという段階では、ある適正というか基準はないのですが、例えば、学校の関係の中でどうしても2学年、または学年としても多いクラスがあれば2つぐらいに割って交互に入れるとか、いろいろ指導の工夫は今後検討されなければいけないのかという見解はあろうかと思っております。

**教育長** 本当に申し訳ないと思っております。前回の校長会でも「安全指導についてはかねてから申し上げていたところ、授業中のプール指導の中で起こした責任は非常に重い、重く



受け止めてほしいということで、高井戸第二小学校にとどまらず、全校にわたって、プールにとどまらないわけですか、安全点検の徹底」をお願いしたところでございます。

指導室においては、私の校長会での発言を受けて、個々にさらに一層の徹底を図るということと、安全指導の従前至らない点があったとすれば、それは何が問題かということで、いまその課題の検討も行っているところです。

当面、回復を祈るばかりでございますが、誠に残念な事態で、私としては誠に遺憾でございます。

**大門職務代理者** 1つ心配なのは、1年生と6年生はこんなに違います。結局6年生を泳がすにはある程度深くしなければいけない。プールというのは縦のロープコースがありますが、横にロープコースが完全に張れるようなフックみたいなものがプールには付いているのですか。あれがないと、どこで張るといっても面倒くさいわけで、低学年用には、こういうプールのこの辺とこの辺に浅い所に、例えばフックみたいなものがあって、低学年はここで止めておくということは。

**指導室長** 大変申し訳ございません。ただ学校としてはいまのプールの形状ですと、真っ平らということではなく、排水を考えて少し深さがありますので、それによっては水のラインの所で引くような工夫は多くの学校ではなされていると聞いております。ですから、何らかの形でそこに引っ掛けるものが。ただ、そこにあったかどうかというのは私は確認しておりません。

**大門職務代理者** 起きてからではアレですが、低学年のためには必要ですよ。それがあれば低学年はここに掛けるということができたのだと思います。

**事務局次長** 設備としてはないかもしれませんが、工夫すればできないことはないと思います。

**大門職務代理者** それはそのとおりです。現実にはやっているのでしょうか。

**事務局次長** やっている所が多いと思います。

**鬼丸委員** プールの場合は飛び込みではある程度の深さが要るし、低学年のためには浅くなければいけないしと、非常に矛盾を抱えている。しかも結果が重大になるという、本当に難しいと思います。大門委員がおっしゃったように、横に紐みたいなものを張っても、完全に下まで入らない限りは、やはり危ないのかなと思いますし、難しいですよ。でも何とかやっていかなければいけないと思うし、今回のことは、たぶんだの小学校でも、みんなぎょっとされた部分があると思いますので、是非安全対策をお願いしたいと思います。

**大門職務代理者** 事実関係を経過を追って記録にもう残っているのですか、まだ何も残っ

ていないのですか。

**指導室長** 事実関係は、それぞれ第1ラウンドでは警察等がかなり精査しながら聞いていると思っております。また学校のほうの関係、私どものほうも聞いている部分もあります。まだ一応そういう段階のところですよ。

**丸田委員** 学校のプールは歴史が長いから、当然指導マニュアルみたいなものはあるわけですね。

**指導室長** はい。教育計画の中に「プール指導における計画」という、こういう所に注意しましょうとか、こんなことは指導の留意点ですよというものはあるように、私どもは確認しております。

**丸田委員** 要綱を持っていて、指導室から指導されていて、それをどのように運用しているのかというそちらの問題ですから、よく事実確認をやられて再発防止をしていただきたいと思います。

**指導室長** そういう点が、もし足りなければ指導の対象にしていくような状況になるかと思っております。

**教育長** もしそういう基準があるとすれば、こういう事故は未然に防ぎ得ると思うのです。例えば、背の立たない所に、横というか、そこにコースロープでも引けば、当然浅い所ですから、事故の確立は極めて低いというか、起こり得ないというか、それに近い状態には少なくとも持っていけるはずなので、そういう基準があったかどうかも含めて徹底をして、確認をしたいと思っております。

**委員長** 室長、このことはこのこととして、教育課程を日々実践して進めていくのは校長の仕事だから、教育委員会は何とも申し上げられませんが、大勢の児童は炎天下で、杉並区は学校ごとに小中ともプールを持っているのですから、水泳指導は欠かせないことだと思います。この時期にそのことがあったからといって、高井戸第二小学校の子どもたち全部が水泳指導を受けなくて卒業することになっては、今度は別の面で申し訳ないと感じるわけです。

事故に遭った子どもに対する我々のそういう気持はそれとして、そうでない子どもたちにも水泳指導をしていかなければ教育を請負っている者としては申し訳ないと思っております。そういう意味で勇気を持って現場の先生たちにも、こちらからやれという問題ではないが、やらなければ事故が起きないから、それでいいのだけでは申し訳ない。プールを造った意味がどこにあるのかということになるし、これから夏休みになると、杉並区の子は、たいてい地方へ行ったり、両親の郷里へ行ったりする。そういうことでの水での問題が、いつ、

どんな形で残念なことが起きるかも分からない。

もう7月の10何日だから、夏休みまで1週間です。夏休みに入って教育委員会としては、子どもたちがプール指導を受けられるようにと配慮をして、そこへ突っ込んでしまうと、これまた日常の体育の授業で基本的なシャワーを浴びて、準備運動をしてという、安全を十分心得た指導を受けないで夏休みということになると、担任がいつも来るとは限らないから、決して例はいいとは思いませんが、糞に懲りて、膾を吹くようなことになって申し訳ないという気が一方に起きてくるので、両者の兼ね合わせを本当に考えていただきたい。これはお願いだけです。

**鬼丸委員** それにちょっと付け加えですが、その事故のことで2つお願いがあります。1つは、たぶんその事故を見ていた周りの子どもはすごくショックだろうと思うのです。もちろん、まだ生きる死ぬということを正確に把握できる年齢ではないかもしれませんが、相当ショックを受けることになると思います。同時に水に対する恐怖というのが、当然芽生えてしまうだろうという気がするのです。それに対するためにということが1つです。

もう一つは、低学年の子どもの中での事故なので、先生方自身も、いかなることがどのように起こったのかを正確に把握しにくい部分があるのではないかと思います。この2つを両方を兼ねてというのは非常に難しいことだと思うし、すでに先生方は学校でもやっておられると思うのですが、子どもたちに事実を少しずつ聞きながら、心のケアをしていただきたいという矛盾したことです。それは学校がプールの事故の対策のためであると同時に、周りの子どもたちにも是非お願いしたいと思います。

**指導室長** ありがとうございます。いまの鬼丸委員のご指摘のとおり、学校側としてもその部分が大変大事なところであると聞いております。また、いまご心配いただいたところを、学校側としても全力で取り組んでいるのだと聞いております。

**委員長** よろしゅうございますか。それでは、4番目をお願いいたします。

**指導室長** それでは、教科書展示会における来場者数のことについてご報告いたします。

6月23日(金曜日)から7月9日までの日曜日、法定展示に即して展示を開始いたしました。今年度から3カ所という形で開始して、合計101名の方に来場いただいて、見ていただいたという数字が出ております。

またこの数字が多いか少ないかは、こちらとして検討し、先般の委員会でも委員長等からもご指摘いただいたより便利な、また多くの区民が見られるような展示会場を考えることはできないのかということについては、また今後検討して来年度に向けていきたいと考えております。以上です。

**委員長** 現に 110 何名ということと聞いておけばいいわけですね。

**丸田委員** アンケートは何枚ぐらい回収されましたか。

**指導室長** 10 数枚と聞いております。当然教育委員会のほうにそれも挙がっていくようになると思いますので、よろしく願いいたします。

**委員長** よろしゅうございますか。それでは 5 番の「教育委員会後援等名義使用承認について」、6 番の「杉並区青少年委員の委嘱について」、7 番の「郷土博物館、夏の企画展『都市鳥からのメッセージ』について」、社会教育スポーツ課長お願いします。

**社会教育スポーツ課長** それでは、5、6、7 についてご報告いたします。まず教育委員会後援等名義使用承認につきましては、6 月分として資料にあるような内容で承認をしております。件数については最後の頁に、合計ということではありますが、計 57 件です。定例が 52 件、新規 5 件。内訳で共催が 33 件、後援が 27 件。課の内訳としては、社会教育スポーツ課が 50 件、社会教育センター 4 件、庶務課が 3 件承認をしています。

青少年委員の委嘱ですが、これは 12、13 年度の青少年委員については 4 月にすでに 45 名委嘱しておりますが、今回 1 名委嘱しますのは、中学校の P T A 協議会からの委員がこのほど決まり、6 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日までの任期で委嘱をしたところです。これで計 46 名ということになっています。なお、定数は 49 名です。

7 番ですが、「郷土博物館 夏の企画展」ですが、お手元にカラーのパンフレットを配布してありますが、7 月 15 日から 9 月 10 日まで、毎年夏の企画展を行っており、今年は「都市鳥からのメッセージ - すぎなみで減った鳥、増えた鳥 - 」ということで企画しております。このパンフレットがご招待ということでゴム印が押しあろうかと思っておりますので、時間がありましたら是非 1 度ご覧いただきたいと思っております。私のほうからは以上です。

**委員長** 何かございますか。よろしゅうございますね。本日はこれで閉会にいたします。